

政策5 持続可能な行財政運営

施策と目指す姿

施策5-1

行財政運営の適正化

長期的視点にたった計画的・効率的で持続可能な行財政運営

によるまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]
現状(令和5年) → 目標(令和10年)

SDGs の目標

①実質公債費比率(健全化判断比率)

7.8% → 9.5%以内

②将来負担比率(健全化判断比率)

81.2% → 81.2%以内



施策5 - 1

行財政運営の適正化

目指す姿

長期的視点にたった
計画的・効率的で持続可能な行財政運営

まちづくり 目標値 [KGI]

実質公債費比率(健全化判断比率)(※16 頁参照)

7.8% ⇒ 9.5%以内

将来負担比率(健全化判断比率)

81.2% ⇒ 81.2%以内

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
5-1-1	オンライン申請項目の追加	0件	15件
5-1-4	町税収納率(国民健康保険税除く)	94.9%	97.5%
5-1-5	積立金残高比率(※)	40.4%	56.8%以上

施策分野における課題

- ▷ 複雑多様化する行政課題に的確に対応するとともに、質の高い行政サービスの提供により住民の満足度を向上させるために、限られた経営資源(人材・資産・財源・情報)を有効活用する効果的な行政運営や、住民のニーズに応えられる人材の育成が必要です。
- ▷ 人口減少・少子高齢化が進んでいくなかで、県央地域が一体となった連携中枢都市圏を形成することで、圏域内での定住促進や経済活動の維持・発展について取り組んでいく必要があります。
- ▷ 少子高齢化及び人口減少は避けられない課題となっており、町税などの自主財源の減収が見込まれる一方、社会保障費関連経費や公共施設の維持管理費の増加、施設の改修などにより、一般財源の不足や財政の硬直化が課題となっています。
- ▷ 公共施設については、人口減少が見込まれるなか、将来の大規模改修等に係る財源の確保や長期的な視点による適正な配置が課題となっています。
- ▷ 町債の元利償還金については、令和5年度にピークを過ぎましたが、公共施設の老朽化や社会資本改修に多額の財源が必要であり、地方債現在高の累増が課題です。

※積立金残高比率

基金残高の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。)に対する割合。この数値が高いほど基金(貯金)残高が多いことを表します。

施策の内容ごとの取り組みと方向性		
5-1-1	効果的な行政運営の推進	【重点】
▷	複雑多様化する行政課題や、住民のニーズに的確に対応する行政運営の実現を図ります。	
▷	行政サービスについて、デジタル技術やデータの活用等のDXの推進により、住民の利便性向上と効率的な行政運営を図ります。	
5-1-2	人材育成の推進	
▷	時代とともに変化する住民ニーズを的確に捉えた行政サービスを提供するため、人材育成を図ります。	
▷	国や県、民間企業との人事交流により、知識や技術等の能力向上を図るとともに、職員の意識改革や幅広い視野・人脈の形成を目指します。	
5-1-3	広域連携の推進	
▷	町単独では実施が難しい事業について、県央地域9市町村で構成する「いばらき県央地域連携中枢都市圏」により、圏域で連携することで、スケールメリットを活かした取り組みを推進します。	
5-1-4	財源の確保及び有効活用	【重点】
▷	国の経済対策などの動向を注視し、国・県補助金の有効活用を図ります。	
▷	公有財産の売却や賃貸借、さらにはふるさと納税や企業版ふるさと納税等の制度を活用・拡充し、自主財源の確保を図ります。	
▷	納税者の利便性の向上を図るため、モバイル決済の利用を促進するとともに、茨城租税債権管理機構等関係機関との連携により町税収納率の向上を図ります。	
5-1-5	将来を見通した計画的な財政運営	【重点】
▷	事務事業の見直しや効率化により事業費の節約を図ります。	
▷	統一的な基準による財務書類(※)や財政健全化法に基づいた財政指標等を的確に分析し、将来にわたる財政負担の把握や健全化判断比率の適正化に努め、健全な財政運営を推進します。	
5-1-6	公共施設の総合的・計画的な管理運営	
▷	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正配置を実現するため、廃止を含めた施設の在り方や複合化、集約化、長寿命化対策など、総合的かつ計画的な管理を行うことにより将来的な財政負担の軽減・平準化を図ります。	
5-1-7	公債の適切な管理	
▷	交付税措置率の高い有利な地方債を活用することにより、将来的な財政負担の軽減を図ります。	
▷	地方債発行額を抑制し、財政状況に応じた適切な償還方法を選択することにより、効率的な公債管理を図ります。	

※統一的な基準による財務書類

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表で構成される書類で、見えにくいコストや正確なストックを民間に近い手法で把握するため、平成26年4月に総務省において作成に関する統一的な基準が示されました。

